

妊産婦検診交通費等助成のご案内

函館市では、妊産婦健診や分娩が可能な医療機関までの距離が遠い地域にお住まいの妊産婦の方の心身や経済的負担を軽減するために、健康診査時や出産時の受診にかかる交通費等を助成します。

対象者

市に住民登録があり、自宅等（自宅または里帰り先の居住地）から最寄りの健康診査および分娩が可能な医療機関までの距離が、**25km**を超える妊産婦

対象経費・助成額

※自宅等から最寄りの健康診査および分娩が可能な医療機関までの距離に応じた区分とします。

区分		助成対象経費		助成額	
交通費	健康診査	市が交付した妊産婦健康診査受診票を利用して健康診査を受けた時に要した交通費	妊婦健康診査 上限回数：14回	距離区分 25kmを超えて50kmまで	助成額 (片道分) 613円
			産婦健康診査 上限回数：1回	25km以上	613円
	出産直前の準備	医療機関において出産した時に要した交通費	上限回数：1回	距離区分 25kmを超えて50kmまで	助成額 (片道分) 613円
宿泊費		最寄りの分娩可能な医療機関までの距離が50kmを超える方が、医療機関において出産するために、直前の準備に要した宿泊費		1人1泊につき5,600円(上限額) (最大14泊まで) ※要した宿泊費から2,000円を控除した額と上限額を比較していずれか低い方	

※受診日または出産直前の準備に要した日が令和8年4月1日以降の場合の取扱いです。それ以前の受診等についてはお問い合わせください。

※自宅等から通院することが条件です。

申請方法

受診日または出産直前の準備に要した日から2年以内に、子ども未来部母子保健課にて申請手続きをしてください。（郵送でも受付いたします）

〈必要な申請書類等〉

- ・助成金交付申請書（市のHPからダウンロードできます）
- ・助成金内訳書（市のHPからダウンロードできます）
- ・母子健康手帳（「妊娠中の経過」および「出生届出済証明」の写し）
- ・宿泊にかかる領収書（宿泊費について申請する場合のみ）
- ・申請者名義の金融機関名、口座番号の分かるもの（写しが必要となります）
- ・印鑑（認印で可）※申請者と振込先名義が異なり、委任状が必要な場合のみ

お問い合わせ

〒040-0001 函館市五稜郭町23番1号（函館市総合保健センター1階）
函館市子ども未来部母子保健課
TEL 0138-32-1533 FAX 0138-32-1506
E-mail hc-zoushin-boshi@city.hakodate.hokkaido.jp